

子育て
世帯

転入
世帯

みやま市 マイホーム取得補助金



くらし調う、
MIYAMA TOTOOND
みやま有明。

みやま市内に、新たに住宅を取得した「市外からの転入世帯」または、「高校生以下の子を含む子育て世帯」に**最大25万円**を補助します！
(中古住宅の場合、最大15万円)

さらに・・・**転入世帯の場合、みやまんコイン5万円分**を差し上げます！

【制度の対象要件】 以下の全てを満たす必要があります。

- (1) 令和5年1月2日以降に住宅を取得し、住宅の取得から2年以内であること。
- (2) 3年以上みやま市に定住する意思を持っていること。
- (3) 「市外からの転入世帯」または、「高校生以下の子を含む子育て世帯」であること。
※転入世帯とは＝住宅の取得日前2年以降に市外から転入した者を含んでいる世帯。
- (4) 市税を滞納していないこと。
- (5) 補助対象世帯の構成員に、暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が含まれていないこと。

【住宅の対象要件と種類】

- (1) 住宅＝玄関、トイレ、台所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性のある、床面積が50㎡以上の建物。
・事業所等との併用住宅の場合・・・居住部分が2分の1以上の建物。
・マンション等の区分所有住宅の場合・・・居住部分の床面積が40㎡以上の建物。
- (2) 新築住宅＝新たに建築された住宅で、まだ人が住んでいないもの。
- (3) 中古住宅＝人が住んだことがある住宅。

【補助の内容】 ※補助金の申請は、1世帯1回限りです。

◇補助金等の額 (1) 基本額：新築住宅＝20万円 中古住宅＝10万円

(2) 子育て世帯加算：5万円を上記の基本額に加算(高校生以下の子を含む世帯の場合)

(3) 転入世帯加算：5万円分の「みやまんコイン(※)」を付与。(市外からの転入者を含む世帯の場合)

※みやまんコインとは、市内加盟店でのお買い物やお食事に利用できる、地域通貨の電子版です。

【対象となる補助金等の一覧】

世帯の別	基本額	子育て世帯加算額	転入世帯加算
子育て世帯	新築:20万円、中古:10万円	5万円	
転入世帯	新築:20万円、中古:10万円		みやまんコイン5万円分
子育て世帯兼転入世帯	新築:20万円、中古:10万円	5万円	みやまんコイン5万円分

申請手続きは裏面へ↓

【申請手続き】

住宅取得後2年以内に、下記の書類を提出してください。

※申請は、住宅の登記が完了してから行ってください。(転入世帯の場合は、申請前に転入の続きを完了させてください。)

◆提出書類

(1)申請書(様式第1号)

※申請者は、登記事項証明書記載の所有者としてください。

(2)誓約書(様式第2号)

(3)住宅の登記事項証明書

(4)住宅の間取り図

(5)請求書

※請求者、振込先の口座名義人は、申請者と同じ方になります。

(6)アンケート(インターネット)



みやまんコインのダウンロード期間及び使用期限：令和7年4月1日～令和8年3月31日

※みやまんコインのダウンロード期間及び使用期限がありますので、早めの申請をお勧めします！

【アンケート回答のお願い】

補助制度の利用に関する簡単なアンケートにご協力ください。

右記のQRコードを読み取って回答してください。※アンケートにご回答いただいた方にみやま市のゆるキャラ「くすっぴー」の缶バッジをプレゼントします。(回答後、総合政策課窓口でお尋ねください。)



〈問い合わせ〉

みやま市 総合政策課 シティプロモーション係 TEL0944-64-1550 mail:promo@city.miyama.lg.jp
(〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5)